

「ALPS 処理水」に関する「安全」チラシ配布の中止を求める特別決議

私たち福島県教職員組合は、組合員の生活と権利を守るため、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を継続して行ってきました。「ALPS 処理水」問題にも強い関心を持ち、様々な運動に取り組んできました。「ALPS 処理水」の処分方法の決定については「現地や関係業界と丁寧に議論をして、国民的な合意ができてから政府が決定する」としていた政府の基本方針が確実に実行されるものと認識していました。しかし、2021年4月に、国民的議論が展開される様子もないまま、政府が「海洋放出」を表明したことは、全く以て不当なものであり、決して認めることはできません。

そのような中、2021年12月17日付けで経済産業省資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室及び復興庁原子力災害復興班は、「放射線副読本」の配付と同時に小・中・高校の第1学年児童・生徒に「ALPS 処理水」の安全性を強調するチラシを配布しました。これは「ALPS 処理水」の海洋放出を強行するための、政府による一方的な「安全」概念の押しつけです。私たちは断固、抗議します。

今後、政府が誠意を持って「ALPS 処理水」問題に関しての国民的議論形成の場を設定し、福島県民や全漁連をはじめとする国民的合意が得られるまで、政府による「ALPS 処理水」に関する「安全」チラシ配布の中止を強く要求します。

2022年2月19日

福島県教職員組合第260回定期中央委員会